令和4年第3回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時:令和4年3月24日

午後2時30分~午後4時25分

場所:市役所 庁議室

○教育長(山下秀男) 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和4年昭島市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

1月、2月とオンラインの会議ということで、今日、3月定例会、初めて対面 ということになりますかね。改めましてちょっと新鮮な感じがします。本日、よ ろしくお願いしたいと思います。

それではさっそく会議に入ります。日程 2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名をいただいておりますので御了承いただきたいと存じます。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員でありますが、2番、紅林委員と、1番、私、山下でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

今月の20日に、東京にも桜の開花宣言がありまして、春分の日を終えた途端に一昨日、22日には雪が降りまして、花冷えのこの季節には無きにしもあらずの天候かもしれませんが、まさに三寒四温、1日の寒暖差が非常に激しい時期となっております。花粉症の方には、それも相まって体調を崩しやすい時期ですので、委員の皆様方、傍聴の皆様方におかれましてもどうか御自愛をいただきたいと思います。

本日、3月24日ということで、本年度もあと1週間を残すのみとなり、4月からの新年度、令和4年度がもう目の前と迫ってまいりました。振り返りますと、本年度も、前年、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年となりました。デルタ株からさらに猛威を振るうオミクロン株へと年明けから急速に広がりを見せて、3月下旬のここに来て、やっと感染者数が全国的にも本市におきましても明らかに減少に転じた状況となっております。各学校におきましても、児童、生徒、教職員の感染による学級閉鎖、学年閉鎖措置を市ホームページでお知らせしていますとおり、これまで対応してまいりましたが、ここでようやく閉鎖ゼロという状況になりました。また、延期に次ぐ延期で実施が危ぶまれておりました小学6年生の日光移動教室、中学3年生の修学旅行、スキー移動教室も予定した全校で年度内の実施が叶いました。こうした宿泊行事につきましては、改めまして実施内容を一覧にして4月の定例会で御報告をさせていただくことといたします。

年明け、1月21日から2月13日までとされたまん延防止等重点措置も、結局、2度の延長を経て3月21日をもって解除されました。そして、翌22日からは、東京都においてはリバウンド警戒期間を4月24日まで設けることとされました。新年度におきましても、引き続き感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続していくということになります。授業や部活動も一定の制限が継続される中で、子どもたちも教職員もこれまで相当なストレスの中での学校生活教育活動になってきていると思います。次年度におきましても、さまざまな場面で困難が想定されますが、子どもたち、そして先生方の心のケアに最大限注意をしながら、学校と教育委員会がより一層の連携を図って、感染防止対策に万全を期した上で、楽しい学校づくりに向け一丸となって邁進してまいりたいと考えます。教育委員の皆

様方にも引き続きお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

先週 18 日、金曜日ですが、中学校の卒業式を実施いたしました。そして、本日 24 日が小学校の修了式、明日 25 日が中学校の修了式と小学校の卒業式の運びとなっております。教育委員の皆様方には、明日の小学校卒業式でも教育委員会告示をよろしくお願いいたします。来年度の入学式につきましては、小学校は4月6日、中学校はその翌日の7日となります。引き続き、来賓を招かず、関係者のみ、規模を縮小し、時間を短縮して挙行することとしております。例年とは違う形が続いておりますけれども、子どもたちの門出を心から祝福し、これからのステージでのさらなる成長にエールを送りたいと思います。

次に、市議会第1回定例会についてであります。2月28日から始まりまして、初日から5日間、休会も含めまして3月7日までの本会議において、市長から施政方針を、私からは教育施策推進の基本的考え方を申し述べ、それに対する各会派の代表質問がございました。そのあと令和4年度予算の提案、条例の一部改正の提案などがなされ、一般質問が行われました。そして10日から予算審査特別委員会が3日間、各常任委員会において、条例の一部改正案や陳情の審査が行われ、いよいよ3月28日の本会議にて最終本会議を残すのみとなりました。ここで予算条例改正の採決が行われますとともに、追加の日程、新型コロナウイルス感染症関連の補正予算第1号が提案され、審議、採決が行われ議了、閉会の予定となっております。

後ほど、議会関連の報告がございますので、よろしくお願いしたいと思います。 次に、アキシマエンシスについてですが、2月末日までの来館者数が令和3年度27万7,000人を超えたとの報告がございました。昨年同月比で約1万7,000人の増ということになります。おそらく30万人は超えてくるのかなという観測を持っておりますけれども、このコロナ禍において非常に多くの来館者に訪れていただきまして大変ありがたく思っております。また、現在、ウクライナ支援のためにアキシマクジラの骨格レプリカを青と黄色のLEDでライトアップをしております。機会があれば御覧いただきたいと思います。

最後に、3月31日には教職員に係る退職辞令伝達式、4月1日には辞令伝達式を予定しておりますので、4月1日から教育委員の皆様方にも御臨席を賜りますよろしくお願い申し上げます。

本日、私からは以上となります。なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、資料のとおり5件であります。ただいまの報告について御意見等ございましたらお願いいたします。

いかがですか。よろしいですか。

それでは、以上で日程4を終わります。次に、日程5の議事に入りますが、本日の報告事項のうち、「令和4年度昭島市立学校校長・副校長等の一覧について」は、前回の定例会におきまして決定いたしましたとおり、審議過程において個人情報を取り扱うこととなりますので、教育委員会会議規則第2条但し書きの規定によりまして非公開とさせていただきました。既に非公開の会議を終わらせておりますので御報告申し上げます。

それでは、議案に入ります。初めに、議案第3号「昭島市教育振興基本計画」 を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。 ○庶務課長(加藤保之) 議案第3号「昭島市教育振興基本計画について」提案理由及び その内容について御説明させていただきます。

本計画は、教育基本法第 17 条の規定に基づき、昭島市における教育の振興のため施策に関する基本的な計画として、策定をする必要があるため御提案するものでございます。

昭島市教育振興基本計画(案)を御覧ください。本市において、平成27年に策定した「第2次昭島市教育振興基本計画」の計画期間が今年度で終了いたしますことから、令和4年度から8年度までの5年間を計画期間とする第3次となります「昭島市教育振興基本計画」を策定するものであります。計画の策定にあたり、教育委員から紅林委員、白川委員、小中学校校長会の代表として、富士見丘小学校の稲垣校長先生、福島中学校の長野校長先生に委員として御参加いただき、4回にわたり、策定委員会を開催し検討を重ね、2月の教育委員会定例会では、パブリックコメントの結果報告をいたしました。

今回の提案につきましては、パブリックコメントの結果を踏まえ、1月28日に 書面開催した昭島市教育振興基本計画策定委員会において了承されたものとなっ ております。パブリックコメントに付した素案から所要の変更以外では大きく修 正した点はございません。

なお、53ページ以降に、第4章として、学校教育、生涯学習、それぞれの各施 策における政策指標と、資料として昭島市教育に関する大綱、パブリックコメン ト、計画策定の経過、SDGsの目標対応表、用語解説を追加しております。

来年度より、本計画に掲げた各施策の実現に向け、取り組んでまいります。御 審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○教育長(山下秀男) 議案第3号について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか。白川委員。

○委員(白川宗昭) 特にございません。策定委員会から関わらせていただきましたが、 紅林先生も一緒でございましたけれども、小学校の校長先生、中学校の校長先生、 長野先生と稲垣先生と一緒にさせていただきまして、本当に先生方、活発な討論 がありまして、いろいろな意見が出され、修正したりいたしまして素案ができた ということかなと思っております。私も立派なものができたというふうに思って おります。あとは、これを基に計画が本当に身のある実行ができますように、ぜ ひ一つ、実になりますようにお願いをしたいと思っています。

特に意見はございません。以上でございます。

- ○教育長(山下秀男) ありがとうございます。 紅林委員。
- ○委員(紅林由紀子) 私も、白川委員と同様に策定委員のほうに加わらせていただきま したけれども、本当にとてもいいものができたのではないかなと感じております。

何回目かの計画かと思うのですけれども、今までの中で一番尽力できたのではないかと自画自賛しておりますので、あとはこれを本当に実行していくためには、やはり連携、お互いに連携していくという形が重要になってくると思いますので、そこのところをしっかりとやっていきたいなというふうに感じております。以上です。

○教育長(山下秀男) ありがとうございます。お二方におかれましては、策定委員として御尽力賜りました。大変ありがとうございました。

新たな学習指導要領に移行されたことも含めまして、教育振興基本計画をどのようにつくっていくのかということで、そこからスタートしたということは非常に意義の深いものであるというふうに感じております。いいものができたなというふうに感じております。ありがとうございました。

ほかの委員さん、いかがですか。よろしいですか。

それでは、お諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することに御異議 ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

- ○教育長(山下秀男) 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。 次に、議案第4号「昭島市特別支援教育推進計画」を議題といたします。事務局 より説明をお願いいたします。
- ○統括指導主事(佐々木光子) 議案第4号「昭島市特別支援教育推進計画」の策定について御説明いたします。

本計画は、平成30年度から4年間実施してきました「昭島市特別支援教育推進計画」が最終年度を迎えるため、今後も昭島市の特別支援教育の推進を図るために、令和4年度からの3年間の計画を策定するものです。

計画の策定にあたりましては、今年度4回にわたり特別支援教育推進計画策定委員会を開催して、協議を行っていただき最終案について報告をいただきました。なお、教育委員会定例会におきましても、7月に内容について御協議いただき、12月から1月にかけてパブリックコメントの実施、2月にはパブリックコメントに係る結果について御報告させていただきました。

最終案につきましては、「議案第4号 別紙」の記載のある別添の冊子を御覧く ださい

計画の構成ですが、1ページから特別支援教育推進の基本的な考え方について、31ページから特別支援教育推進に向けた具体的な施策、49ページから資料を掲載しております。

特別支援教育推進に向けた具体的な施策におきましては、「プラン1 推進体制の整備」、「プラン2 教育内容の充実」、「プラン3 関係機関との連携」、「プラン4 共生社会の実現」の4つのプランと具体的な15の施策を計画に位置づけました。

施策の多くは、現計画の取組を見直し、再編して継続するものですが、インクルーシブ教育の一層の推進を図るために、共生社会の実現に向けた取組、教育福

祉総合センターの開設にともなう関係機関との連携について重点をおいております。

来年度からは、本計画に基づき特別支援教育の更なる推進に努めてまいります。 御審議のほどよろしくお願いします。

○教育長(山下秀男) 議案第4号について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

紅林委員。

○委員(紅林由紀子) 御説明ありがとうございました。本当に、この特別支援の推進計画 も、今までの実績のところを見ましても、本当にここまで出来上がってきたなと いう感をとても強くいたしました。そしてまた、これからの計画やその具体的な 施策を拝見しまして、ますますこれが充実していくということに対してとても嬉 しい気持ちでいっぱいです。

すみません、ちょっと1点質問と1点感想がございます。

1点は就学支援シートについてなんですけれども、23ページに就学支援シートについての実績が出ていますけれども、こちら、とても重要なものだと思いますがどういうタイミングでどのように提出するのかというところが少しわからなかったので、より保護者が出しやすいタイミングとか出し方とか、そういうものがあるかなということを感じまして、今、どういうふうにされているのかということをお伺いしたいと思います。

あともう1点、これは意見というか、こうしていただきたいというお願いです けれども、44ページの復籍制度の推進についてですけれども、保護者としては特 別支援学級に通っているお子さんが、地元で、その子どもが将来的にそこの場所 でどうやって育っていくのか、そして自分がいなくなった後にもどうやってそこ で生きていってくれるのかというのが一番の心配というか、すごく大事にしてい ることだと思うんですね。そういう意味で、この復籍制度というのはとても意味 のあるものだというふうに感じております。やはり、そこの地域で、その子ども が地域の人たちに見守られて成長していくということが大事だと思うんです。な かなかすぐには進まないものなのではないかという感じだと思うんですが、保護 者としては、すごく大事だというふうに感じている人は多いと思うんですが、子 どもがそれをやりたい、自分の居住地の学校に行って、そこの子どもたちと交流 したいという気持ちになるかどうかというと、なかなか子どもには、そういう将 来のこととかを考えられないので、その大事さが伝わらないんじゃないかなと思 うんですよね。子どもが、なぜ自分の学校じゃないところに行かなきゃいけない んだろうみたいになると思うので、44ページの上に、「特別支援学校の児童生徒 や地域、指定校のニーズを把握し」というふうに書かれていて、まさにそのとお りだというふうに感じています。子どもたちがどうあれば行きたいのか、小さい ころから交流していたら行きやすくなるのか、など、いろいろあると思いますの で、地域で支援が必要な子も、そうじゃない子も一緒に地域の大人たちに見守ら れて育っていけるような地域をつくっていきたいなというふうに思いますので、 そのところの研究を引き続きよろしくお願いしたいと思います。

- ○統括指導主事(佐々木光子) 就学支援シートにつきましては、9月初めに幼稚園、保育所等に配布をいたしまして、こちらのほうで、すぐ月が思い出せなくて申しわけないんですけれども、特別支援教育係のほうに提出していただきまして、そして提出していただいたお子様の学校のほうにお渡しをして、保護者の方と入学前に丁寧に面接をしていただくということの流れになってございます。以上でございます。
- ○委員(紅林由紀子) ありがとうございます。ということは、幼稚園、保育園で配られて、それを保護者一人ひとりに配られて、保護者がそれを出すか出さないかは保護者が自分で考えて判断して、それで特支係のほうに、郵送か実際に窓口に行って出すのかと思うんですけれども、それを出すまでに相談とかを受けられるシステムになっていますか。
- ○統括指導主事(佐々木光子) 持ってきていただいたり、郵送でも構わないんですけれど も、そこに至るまでに就学支援シートを出すか出さないかにつきましては、教育 相談のほうで御相談を承っているところでございます。それと、幼稚園、保育所 に配布後ですけれども、ホームページでもダウンロードできるようになってござ います。
- ○委員(紅林由紀子) わかりました。ありがとうございました。そうですね、全部出し やすい環境になっているんだということはわかりました。あとは、相談しやすさ でしょうか。保護者の方はとても悩むと思うので、幼稚園や保育園の先生など、 その場で子どもたちの様子を見ている先生方と一緒に考えられたりできると、相 談しやすいのかなというふうに感じました。以上です。
- ○統括指導主事(佐々木光子) 就学支援シートにつきましては、保護者が記入されるところと、幼稚園、保育園の先生も担任の先生が記入してくださるところもありますので、そちらにつきましてはやはりお話をし合いながら作成してくださっているものでございます。
- ○教育長(山下秀男) 提出期限についてあるのかないのかと、それを設けずに随時受け付けているのか、その辺のところは次の定例会で追加で御報告をさせていただきたいと思います。

ほかにございますか。氏井委員。

○委員(氏井初枝) 教育推進計画、いいものができているなというふうに感じました。 特別支援教育につきましては、学校訪問の際にお教室を見せていただいたりとか、 教育活動についてお話を伺ったりというのを今までしてまいりましたけれども、 昭島市の取り組みというのは、計画に従いまして、ハード面もソフト面もともに 着実に推進されているなというようなことを感じております。全国的にはなかな かそれが思うようにいかなくて、教室のほうも専用の部屋がなくて間仕切りして いるなんていうのを耳にしたりしますけれども、そういう意味でも、昭島のほうはすごく計画的に進められていていいなというふうに思っておりますので、また来年度以降も計画に従いまして、着実に推進できたらなということを願っております。以上でございます。

○教育長(山下秀男) ありがとうございます。

ほかございますか。

よろしいですか。特にほかにないようですのでお諮りいたしたいと思います。 本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

- ○教育長(山下秀男) 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり決しました。 次に、議案第5号「昭島市スポーツ振興計画」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
- ○スポーツ振興課長(吉村久実) 議案第5号「昭島市スポーツ推進計画」について、提 案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

本計画は、スポーツ基本法第 10 条の規定に基づいて、昭島市におけるスポーツ 推進の基本的な計画として、「昭島市教育振興基本計画」の分野別計画として策定 するものでございます。

今回の計画案につきましては、パブリックコメントの結果を踏まえ、2月に開催した昭島市スポーツ推進計画策定委員会において了承されたものとなっております。パブリックコメントに付したスポーツ推進計画(素案)より変更した点は、特にございません。

なお、38ページ以降に資料編としまして、要綱や委員名簿のほか、アンケート 結果の抜粋資料を追加しております。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御審議賜りますようお願い申し上げます。

- ○教育長(山下秀男) 議案第5号についての説明が終わりました。本件に対する質疑、 意見をお受けいたします。 紅林委員。
- ○委員(紅林由紀子) とてもいい計画ができたのではないかなというふうに感じております。特にパラリンピックもあった影響が大きいと思うのですけれども、やはり障がい者の方も含めての、誰でもスポーツにいろいろな形で携われるというこの計画の中身が、とてもすばらしいというふうに感じています。

31ページに競技スポーツ大会の充実というところで、「障がい者も参加できる 競技、スポーツ大会の企画、開催を検討します」というふうに記されていて、健 常者と障がい者の方が一緒に同じスポーツをする場ってなかなかないというふう に思いますので、本当にこれが実現できたら楽しいなというか、本当にこれから 目指す世界を具現化されるという形でとても意義があると思いますので、ぜひ検 討していただければと思います。

- ○スポーツ振興課長(吉村久実) 貴重な御意見ありがとうございます。障がい者と一緒にできるスポーツとしまして、5月からボッチャの体験教室を始めさせていただきまして、6月のちょっと日にちは覚えていないんですけれども、6月の終わりぐらいに「ボッチャ昭島カップ」というのを初開催をさせていただこうかと思っておりますので、ぜひ御興味のある方は体験教室から参加いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
- ○教育長(山下秀男) ほかにございますか。

よろしいですか。それではお諮りをいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

- ○教育長(山下秀男) 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり決しました。 次に、議案第6号「昭島市子ども読書活動推進計画」を議題といたします。事 務局より説明をお願いいたします。
- ○市民図書館管理課長(磯村義人) 議案第6号「昭島市子ども読書活動推進計画」について、提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づき、昭島市における子どもの読書活動の推進を図るために定めるもので、「昭島市教育振興計画」の分野別計画として策定するものでございます。

お手元の資料昭島市子ども読書活動推進計画案を御覧ください。計画期間は令和4年度から令和8年度、1ページからの第1章では計画の基本的な考え方を。18ページから第2章では具体的な取り組みを定めてございます。

本計画案につきましては、パブリックコメントの結果を踏まえ、2月に開催した昭島市子ども読書活動推進計画策定委員会において了承されたもので、パブリックコメントに付した素案より変更した点は、ございません。

なお、27ページ以降に資料としまして、子どもの読書活動の推進に関する法律 等を掲載してございます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長(山下秀男) 議案第6号の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお 受けいたします。

紅林委員。

○委員(紅林由紀子) こちらもとてもいい計画ができ上がっているというふうに感じています。特に実績の部分で、影響の部分で、都よりも昭島市の不読率が低いというのはとても嬉しく感じました。私も、娘が小学生の時に、読み聞かせボランティアを6年間させていただいて、図書館が主催してくださった初めての読み聞か

せ講座、あちらも参加させていただいて本当に勉強になりました。本当に小さな力だと思うんですけれども、こういう形で成果が出ているかなというふうに思うと本当に嬉しいですし、これからもずっと、こういった皆で子どもたちの読書を応援するような形が続いていけばというふうに感じております。

1点だけお伺いしたい点がございまして、21ページの上から4つ目の「学校図書館の充実」というところの一番下のポチに「市民図書館の児童サービス専門員が必要に応じて学校図書館の資料分類や魅力的な展示づくりを支援し」というところがございまして、これは本当に素晴らしいし心強いことだなというふうに感じるんですが、今、各学校の図書館に図書支援員が入っていると思うんですけれども、その方との関係はどうしていくのかなと。学校によっていろいろ違うと思うんですけれども、支援員さんに中心になっていただいて、いろいろな展示の仕方とか分類の仕方とか、そういったことをアドバイスして、例えばその学校に入っている図書ボランティアの人たちがその指示に従って、こういうのを描いたりみたいなことを支援したり、みたいなことをされていたと思うんですけれども、こういった形で市民図書館から援助、支援をいただく場合、その各学校図書館と支援員さんはどういった連携を取られていくご予定かをお伺いしたいと思います。

○市民図書館管理課長(磯村義人) 学校とは、これまで、司書教諭研修というのを毎年 2回行っております。コロナの関係でできない時もございましたけれども、その 中で学校支援員さん等、全校に募集しまして、小学校の図書室等をお借りして、 全国学校図書館協議会というものがございまして、今回の子ども読書活動推進計 画の委員にもなられているスーパーバイザーの、藤田先生に来ていただきまして 司書教諭の研修というのをやらせていただいています。

そんな中で、関係を築きながら風通しのよい、また過ごしやすい環境というの を調整して今までも開いておりますので、これを引き続きましてこれからもさら に発展させていくことで、そのようなことが学校のお手伝いということも、少な からずできてくるのではないかというふうに考えております。

- ○教育長(山下秀男) ほかにございますでしょうか。 氏井委員。
- ○委員(氏井初枝) こちらもすばらしい計画ができているなというふうに感じました。 冒頭に教育長のほうから、アキシマエンシスに多くの来館者があるというお話が ございましたけれども、やっぱりあちらの図書館の状況を見ますと、家族連れが すごくたくさん来ていますし、あの存在というのはやっぱり昭島市にとっては大 きいなということを感じています。

それから図書館のほうでいろいろな企画をしてくださって、応募がすぐいっぱいになってしまうという企画もたくさんありますし、これからますますこの計画に基づいて子どもたちの読書活動が盛んになることを願っています。 以上でございます。

○教育長(山下秀男) ありがとうございます。ほかにございますか。

よろしいですか。それではお諮りいたします。本件は原案のとおり決すること に御異議ございませんか。

「異議なし」との声あり)

○教育長(山下秀男) 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり決しました。

次に、議案第7号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長(加藤保之) 議案第7号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」御提案 申し上げます。

本件につきましては、昭島市教育委員会表彰規程第8条に基づき、昭島市教育委員会表彰審査委員会を2月28日に開催し、慎重に審査をした結果、令和3年度昭島市教育委員会表彰被表彰候補者を教育委員会に推薦するもので、本日被表彰者決定について御審議をいただきたいと存じます。

それでは、御説明申し上げます。議案第7号の資料12ページ、昭島市教育委員会表彰基準がございます。ただいまから説明いたします被表彰候補者につきましては、この表彰基準に該当した方々でございます。

各被表彰者の推薦調書により説明させていただきたいと存じます。

まず、表彰基準第2条関係、児童生徒等の表彰でございます。1ページにお戻りください。

表彰該当事由が、表彰基準第2条第2号アの方が、1名おります。表彰基準第2条第2号アは、「人命救助、災害の未然防止及びこれに類する行為を行った者」でございます。

2ページを御覧ください。

成隣小学校5年生、川上紗弥さんです。川上さんは、市内の商業施設で買い物をしていたところ従業員男性が意識不明で倒れているのを発見。母親とともに119番通報、母親とともに救急隊到着まで商業施設職員の行う救命措置のサポートをしました。令和4年1月7日、東京消防庁から消防総監感謝状が贈られました。

1ページにお戻りください。次に、表彰該当事由が表彰基準第2条第3号アの 方が、1名おります。

表彰基準第2条第3号アは、「公的機関が主催する全国規模又は関東規模の大会等に出場した者」となります。

3ページを御覧ください。多摩辺中学校2年生、金谷英奈さんです。金谷さんは、公的機関とみなしている公益財団法人、書道芸術院が主催する「第73回全国学生書道展」半紙の部奨励賞を受賞しました。

次に1ページにお戻りください。表彰該当事由が表彰基準第2条第3号イの団体が、2団体です。

表彰基準第2条第3号イは、「公的機関が後援する全国規模又は関東規模の大会等で入賞した者」になります。

4ページ、1団体目は、ディファレンス、5ページ、2団体目は、ペプシレッズです。2団体とも、昭島市教育委員会等の複数の公的機関が後援する「第20

回関東フットベースボール連盟大会」に出場し、ディファレンスは優勝、ペプシレッズは準優勝の成績をあげました。

以上が児童生徒の被表彰者です。

次に、職員の表彰となります。

表彰該当事由が表彰基準第4条第2号の方が、4名いらっしゃいます。第4条第2号は、「昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として4年以上勤務し、退職した者」でございます。

6ページを御覧ください。大須賀肇さんは、46年8カ月にわたり、昭島市立光 華小学校他1校の学校医としてお務めいただきました。

7ページを御覧ください。松尾豊さんは、4年1カ月にわたり、昭島市学校給 食運営審議会委員として学校給食の円滑な運営に貢献いただきました。

8ページを御覧ください。岡川さえ子さんは、12年間にわたり、昭島市スポーツ推進委員として、本市のスポーツ振興に貢献いただきました。

9ページを御覧ください。大貫政義さんは、9年7カ月間にわたり、昭島市青 少年委員をお務めいただき、青少年の健全育成に貢献いただきました。

以上、簡略な説明でございますが、被表彰者の決定につきまして御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長(山下秀男) 議案第7号についての説明が終わりました。本件に対する質疑、 意見をお願いいたします。

よろしいですか。それではお諮りいたします。本件は原案のとおり決すること に御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

- ○教育長(山下秀男) 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり決しました。 次に、議案第8号「令和4年度昭島市立学校の教育課程の受理について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
- ○指導主事(荒武宗一郎) 議案第8号「令和4年度昭島市立学校の教育課程の受理」に つきまして、説明申し上げます。

本案件は、昭島市立学校の管理運営に関する規則第13条に基づき、令和4年度の教育課程が提出されたことから、御承認いただき、受理する必要があるため、 提案したものでございます。

各学校ともに、令和3年度の学校評価における教育活動の成果と課題を踏まえ、令和4年度の教育活動において取り組む計画としての教育課程の編成となっております。また、昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針、昭島市教育振興基本計画、令和4年度昭島市立学校における教育課程編成基準等を踏まえて編成されております。

教育課程編成状況の概要につきまして、小・中学校に共通する令和4年度の重点を昭島市教育振興基本計画の4つの基本施策に沿って説明申し上げます。

1点目は、「確かな学力の定着」についての取組です。各教科等の指導に当たっては、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、

主体的に学習に取り組む態度を育成するため、一人1台のタブレット端末を効果的に活用した「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現に向けた授業改善に努めてまいります。あわせて、持続可能な開発目標と関連付け、各教科等において横断的・総合的な学習を推進し、持続可能な社会のつくり手に必要な資質・能力の育成を目指してまいります。

また、習熟度別学習、「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を効果的に活用した組織的な取組、学校生活支援シート及び個別指導計画の作成による個々の児童・生徒の障害の状態や経験等に応じたきめ細やかな指導や支援等を継続し、個に応じた指導を充実させるとともに、児童・生徒の学習習慣の確立を図ってまいります。

2点目は、「豊かな心の醸成」についての取組です。自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、多様な価値観を基に自己の生き方を深められるよう、人権教育、道徳教育や体験的な学習を充実させ、児童・生徒の豊かな心を育成してまいります。各学校においては、教育活動全体を通した人権教育の推進による自己肯定感・自己有用感の育成を図るとともに、道徳教育推進教師を中心とした組織的な道徳教育の推進や道徳科の授業改善に努めてまいります。また、地域と連携したボランティア活動等、学校内外における体験活動の充実により、子どもたちの社会に対する問題意識の醸成を図ってまいります。

さらに、児童・生徒の健全育成を図るための取組として、教育相談体制の充実 や、いじめ防止対策の確実な実施を行ってまいります。不登校及び不登校傾向の 児童生徒に対しては、関係機関と連携し、社会的自立に向けた組織的な支援に取 り組んでまいります。

3点目は、「健やかな体の育成」についての取組です。児童生徒が健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現できるよう、生涯にわたって運動に親しむ態度や関心・意欲を高める取組を行うとともに、食育等の充実を図ってまいります。東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査等の結果分析や「元気アップガイドブック」に基づく体力向上に向けた組織的な取組、「グッドモーニング60分」の取組を活用した健全な生活習慣の育成などに取り組むことを通して、児童生徒の健やかな体の育成を図ってまいります。

また、薬物やがんに関する基礎的な知識を身に付け、命の大切さや自己の生き 方を考えることを通して、正しい行動選択ができるようにするとともに、新型コロナウイルス等の感染症対策に基づく新しい生活様式の実践と、充実した教育活動の両立を実現できるよう工夫してまいります。

4点目は、「輝く未来に向かって」についての取組です。就学前教育との連携、各小学校における「スタートカリキュラム」の実施、小中連携教育の推進、「学校生活支援シート」による障害のある児童・生徒のニーズに応じた指導や支援の継続などにより、一人ひとりの発達や学びが切れ目なくつながるよう、取組を継続してまいります。

キャリア教育においては、学級活動の時間を要としてキャリア・パスポートを活用し、学習や生活の計画を立てて実践したり振り返ったりする活動を繰り返し行う中で、一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた活動の推進を図ってまいります。

また、学校・家庭・地域の連携、支援体制の確立を基に推進する環境教育を中心とした、持続可能な社会づくりに必要な資質・能力の育成につきましても、各学校で工夫をしながら取り組んでまいります。

授業時間数につきましては、各学校において、児童生徒の実態及び標準授業時間数を踏まえた上で、災害及び感染症等の対応のため、若干の余裕をもって設定しております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

- ○教育長(山下秀男) 議案第8号について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。 紅林委員。
- ○委員(紅林由紀子) 各学校、いろいろ工夫してつくっていただいているというふうに 感じましたし、改めて本当に学校はやらなければいけないことが本当に多いなと いうふうに痛感いたしました。それから、本当に先生方に頑張ってこれを実現し ていただくためには、やはり先生方の働きやすい環境をつくっていかなければい けないなというふうに改めて思いました。それが取り組んでいかなければいけな いことなんだろうなというふうに思いました。

すみません、語句としてわからないことが4つありまして、次の機会でも結構です。内容としては、ここがという問題ということは何もありませんので、ちょっと意味だけ教えていただきたいと思います。

1点は、共成小の「学校 2020 レガシー」という言葉がありまして、これはどういうことかということ。 2点目は、武蔵野小に「いじめ総合対策冊子」という文言があったんですけれども、これはどういうものなのかということが、学校独自でつくられているのか、市でつくられているのか、都でつくられているのかというのをちょっとお伺いしたいと思いました。それと、関連して玉川小に「いじめSOS カード」の取り組みというのがありまして、これはこのカードはどういう使い方をするものなのかということも教えていただければというふうに思います。

それから、特別支援教室の教育課程の中に、1年で退級目途、目標とするというような文言がありまして、これはどういったことから、こういうことに定められているというか、皆さん書かれているのかというのは多分全校共通の認識なんだと思うんですけれども、ちょっとそこを教えていただきたいと思いました。

あと最後に、つつじが丘小の「地域学校協働本部」という言葉があったんですけれども、これはちょっとほかの学校では見ない表現だと思いますので、これは独自につつじが丘小でつくられたシステムというか、体制があるのかと思いまして、ちょっとそれについて教えていただければと思います。

次回でも結構ですので、すみません。

- ○教育長(山下秀男) 5点ほどになりますか。
- ○委員(紅林由紀子) そうです、結局5点になってしまいました。

- ○教育長(山下秀男) じゃあ、お答えできるところはお答えしておいて、次回にまわす ものは次回ということですね。
- ○指導主事(水谷延広) まず1点目の「学校2020レガシー」ですけれども、これはオリパラ教育の関係で、オリパラ教育オリンピック・パラリンピック教育ですけれども、本年度これで終了いたしまして、これまで各学校がオリパラ教育として取り組んできたことを次年度以降も引き続いて、引き続き発展させていく、いろいろな障がい者理解だとか、ボランティア活動とか、そういったいろいろないくつかのテーマがあって、その中で学校としてこういった取り組みは引き続き行っていくと、障がい者理解については、引き続き特別支援学級との交流を通して、さらに通常学級との交流を深めていくとか、例えばそういったことを引き続きやっていくと。そういったレガシーを、今年度は各学校で設定するようにということでお伝えしておりまして、それは共成小については、そのことを指しているということが1点でございます。

続いて、順番が前後しますけれども、いじめ総合対策ですけれども、これは東京都教育委員会が作成している冊子で令和3年に改訂されましたけれども、上下巻2巻で、これはいじめ対策推進基本法をベースに東京都のいじめの基本的な対策とか推進のあり方をまとめたものになっていて、本市も基本的にはこれに基づいていじめ対策を行っていたということで、今年度につきましては、改めてこれに基づいて学校が適切にいじめ対策を行っていくという意味で位置づけるということでございます。

- ○指導主事(荒武宗一郎) 玉川小学校の SOS カードについて説明申し上げます。富士見 丘小学校でも同じ取組をしておりまして、校長先生の方針に沿って行っているも のですが、年度当初に子どもにカードを渡し、自分が困ったときに相談できる相 手を 3 人決めます。その決めた教職員に自分で挨拶に行きまして、困ったときに は先生に相談しますということをして、まず先生と子どものつながりをつくると いうことを実施しております。何か困ったことがあった場合には、その先生に遠慮なく相談するんだよということで声掛けをしている取組でございます。都の方針としても、信頼できる大人 3 人以上には相談してみようと取り組んでおりますので、そこから各学校で取り組んでくださっているものと伺っております。 以上でございます。
- ○指導主事(佐藤誠) 特別支援教室の1年間の退室についてです。特別支援教室は、例えば国語であったり、算数であったり、その教科の時間を抜けて週に1時間から8時間程度通室をしているんですが、例えば1年生のお子さんが入室した時に、6年間ずっとそこに入室しているというわけではなくて、在籍の学級のみでの支援につなげていくということが目標になっています。

そこで目標をまずは明確にすること、どういった姿になった時にお子さんが退出できるのか、そしてまず1年間を通した指導を通してその都度評価していく、その上で1年間で退出を目指しましょうということで記載をされております。 以上です。

- ○統括指導主事(佐々木光子) 特別支援教室の1年で退室というのが何に定められているかということですが、令和3年3月に東京都教育委員会から特別支援教室運営のためのガイドラインというのが出されまして、そちらの中に原則1年間ということが記されてございます。
- ○指導課長(小林邦子) つつじが丘小学校では「地域学校協働本部を核として」と書いてあるわけですけれども、学校、家庭、地域が協働して学校・地域の教育力を高めるための組織について、「地域学校協働本部」という名称を使っていると認識しております。
- ○教育長(山下秀男) 以上でございますけれども、よろしいですか。 ほかにございますか。氏井委員。
- ○委員(氏井初枝) 学校教育に多くの期待が寄せられていて、そういう期待に学校が一生懸命答えようとし、また独自のことをということで、いろいろ考えられてこういう教育課程になっているわけですけれども、本当に1表や2表を見ると多岐にわたって文字がすごく細かくびっしり書かれていて、本当に学校現場って以前から言われているように大変だなということを、これを見てもすごく強く感じます。自分自身もこういう教育課程をつくってきた立場なのですけれども、自分がつくる時にも、1表や2表がA4の中にそれぞれ入れるようにと言われて、とても苦労したことが記憶に残っているのですけれども、そのころに比べてまた一層文字が小さくなっているので、本当にますます大変になってきているなということを実感いたしました。

そういう中で、教員が病気になってしまったり、教員のなり手が少ないとかいろいろ言われていますけれども、少しでもそういうものが払しょくされるように、教育振興基本計画にもありましたように、楽しい学校づくりができるように先生方も健康で仕事ができるような、そういうような昭島市の学校づくりに応援をしたいし、何か策を練らないと、このままでは学校というのはますます疲弊してしまうのではないかなという、ちょっと危惧を感じております。感想ですけれども、以上でございます。

- ○教育長(山下秀男) ありがとうございます。ほかにございますか。 白川委員。
- ○委員(白川宗昭) 先ほど、つつじが丘小学校の地域学校協働本部というお話が紅林先生からお話が出まして、私は明日、つつじが丘へ卒業式で行くものですから、ちょっとこれが気になっていたんですけれども、これはつまり PTA とかそういうものの流れとは別に学校が主体になって、そういう本部を立ちあげて、こういう最初の協議をする組織をつくったと、そういうことでよろしいのでしょうか。わからなければ明日、校長先生に聞こうと思っていますけれども。

- ○指導主事(荒武宗一郎) この3者の協力につきまして、本部を立ち上げながら連携しているところだと思いますけれども、ちょっとその作成に至るまでの背景とか、そういう細かいところは申しわけないのですが、私のほうで即答できませんので、校長先生とも連携しながら確認をしていきたいと思います。
- ○指導課長(小林邦子) 新たに立ち上げているというよりは、今まで協力体制をいただいている PTA の代表や、学校を取り巻く関係者が関わる組織を地域学校協働本部として位置付けて、名称を付けているという認識でよいのかと思います。詳しい部分は御確認いただけたらと思います。
- ○委員(白川宗昭) わかりました。ありがとうございます。
- ○教育長(山下秀男) 一つのくくりの呼び方ということで、いろいろ学校に協力してく れる方をひとくくりにしてそういう名称を使っている。
- ○委員(白川宗昭) なのか、そういう組織ができ上がっているのかという、どっちなの かなと思って。
- ○教育長(山下秀男) いろんな立場の人たちが集まって、そういうのを本部という形を とっている。一応改めて、正式に確認をした上でお知らせしたいと思います。よ ろしくお願いいたします。
- ○委員(氏井初枝) すみません、細かいお尋ねになります。玉川小学校の読書カード教育活動についてです。

2番目の所に、「オリンピック・パラリンピック教育のレガシーであるクライミングウォール及びボッチャを活用する」というところなんですけれども、クライミングウォールって、今、自宅につくったりする家もあったりするので、もしかしたら学校にこれがあるのかなと思ったんですが、近くにある市の体育館のクライミングウォールを活用なさるのか、学校にあるのか、ちょっとそこら辺を教えてください。以上です。

- ○指導主事(荒武宗一郎) ありがとうございます。玉川小学校の体育館の中に壁面に設置をされているものでございます。その下にマットを敷いて、子どもたちが登ったりする活動を進めております。
- ○委員(氏井初枝) ありがとうございます。初めて知りました。それは玉川小学校以外にも、市内の小中学校でクライミングウォールが設置されているところがあるんですか。
- ○指導主事(荒武宗一郎) 今の時点では玉川小学校1校です。
- ○委員(氏井初枝) ありがとうございました。

- ○教育長(山下秀男) 規模は小さいですけれども、クライミングウォールということで すね。
- ○委員(氏井初枝) 体育館にあるんですか。
- ○教育長(山下秀男) 体育館ですね。機会がありましたら教育委員の皆さんにも御覧いただきたいと思うんですけれどもね。
- ○委員(白川宗昭) 私、明日、卒業式で。
- ○教育長(山下秀男) では早速、御覧いただけると思います。グッドタイミングですね。 ありがとうございます。
- ○指導主事(荒武宗一郎) 後ろの壁面にございます。明日は紅白の幕があるかと思いま す。よろしくお願いいたします。
- ○教育長(山下秀男) ほかにございますか。

よろしいですか。それでは本件は教育課程の受理ということですので、受理することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

- ○教育長(山下秀男) 異議なしと認め、議案第8号は受理することといたしました。 次に、議案第9号「昭島市指定文化財の指定について」を議題といたします事 務局より説明をお願いいたします。
- ○社会教育課長(塩野淑美) 議案第9号「昭島市指定文化財の指定について」、提案理由 及びその内容について御説明いたします。

本案件は、昭島市文化財保護審議会条例第2条の規定に基づき昭島市文化財保 護審議会より別添資料のとおり答申がございましたので、昭島市指定文化財に指 定する必要があるため御提案するものでございます。

本件につきましては、先月の教育委員会定例会で御協議いただき、文化財保護審議会に文化財の指定について諮問いたしました。これを受けまして2月28日に開催されました文化財保護審議会の臨時会におきまして、「山ノ神遺跡出土月待供養結衆板碑」、「中村家旧蔵文書 一括」につきまして、2件とも全会一致で指定すべきとの議決がございました。

恐れ入りますが、A4 横長の資料を御覧ください。「山ノ神遺跡出土 月待供養結 衆板碑」につきましては、番号は昭島市指定第 28 号、種別は昭島市指定有形文化 財(考古資料)でございます。所有者、所在場所は記載のとおりで、指定日、告 示日につきましては議決をいただければ本日、3月 24 日といたします。

現況、創始及び沿革、指定の理由につきましては、2月の定例会におきまして 御説明させていただきました内容となっております。 次に、「中村家旧蔵文書 一括」でございます。番号は、昭島市指定第29号、 種別は昭島市指定有形文化財(古文書)でございます。所有者、保管場所は記載 のとおりで、指定日、告示日は先ほどと同様でございます。

現況、創始及び沿革、指定の理由につきましても、2月の定例会におきまして 御説明させていただきました内容となっております。

以上、簡略な説明で誠に恐縮に存じますが、本2件を昭島市指定文化財として 指定することにつきまして御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○教育長(山下秀男) 議案第9号について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

白川委員、いかがですか。

○委員(白川宗昭) まず1つ、今の鏡の最初のページの所の名称なんですけれども、有 形文化財中村家のほうですけど、「中村家旧蔵古文書」と書いてあるんですけれど も、「古」は取ったほうがいいと思いますので、それだけ申し上げておきます。2 枚目以降の所はこれでいいんじゃないかと思います。

特に私から申し上げることはないんですけれども、この間前回の時は山ノ神の 板碑について申し上げましたけれども、いいものだということでありました。た だ、年号がこれもちょっとはっきり読めず、私は1450年ごろの享徳というふうに 思っているんですけれども、先生方、いろいろ意見が割れておりまして2つ併記 という形になった次第です。いずれにしましても大変貴重なものだと、この間申 し上げたとおりでございます。

中村家文書のほうは膨大な資料でございまして、1,600 点ぐらいあるんですけ れども、数え方によっては 2,000 点を超える、つづりだとか、そういうのをどう 勘定するかによって変わってしまうんですけれども、大変貴重なものが大変増え ていると思います。古文書とか何とかいうと、普通、掛け軸とかくずし字という ようなもの、私的なものみたいに思われることが多いんですけれども、ここで言 う古文書というのは、いわゆる江戸時代明治時代の行政文書なんですね。だから 土地台帳とか人別長とか、本来、当時は村なわけですけれども、本来だと今日ま で市役所で続いている保管しなきゃならない文書というか歴史資料、そういうも のが大変多いわけで、それが貴重だということなんですね。そこのところは、ど うしても古文書というと掛け軸で、表現した崩し字みたいなことを思い起こすん ですけれども、それも古文書ですけれども、そうじゃなくて行政文書、これがす ごく大事だということなんですね。文化財について取り上げることが多いわけで すけど、国だと古文書、公文書から東京都も公文書からというのがありますけど、 そういうところが扱うべきものなわけです。それを文化財のほうが普通の市町村 では扱っているということでございます。そういう意味でこういう行政資料が今 回初めて指定文化財になったという意味は大変大きいのではないかなというふう に思っています。

これからも、まだこれ、大神村の資料ですけれども、江戸時代や明治時代は各村が皆、9ケ村も昭島はあったわけでして、9ケ所ばらばらに皆、行政文書があるわけですよ。それをやっぱり丹念に拾い上げていくことによって昭島の歴史と

いうものがわかってくるわけです。その基礎になるものがあるんですね。だから 今後、市史編纂とかまた何年か後にあるかもしれませんけれども、そういう時に はこれがないと何も書けないという、遺物と考古学資料だけではなかなか難しい という面がありまして、これからこういうものを重視していこうという姿勢でもってこういうことにしていくと、その辺の所を一つご理解いただければいいのか なと、そのように思っております。

- ○教育長(山下秀男) ありがとうございます。非常に意義深いものだということですよ ね。
- ○社会教育課長(塩野淑美) ただいまの白川委員に御指摘をいただきました議案書2番 の名称ですが、「中村家旧蔵文書 一括」に訂正させていただきたいと思います。 誠に申し訳ございませんでした。
- ○教育長(山下秀男) ではお願いいたします。ほかございますか。 紅林委員。
- ○委員(紅林由紀子) すみません、本当に単純な疑問なんですけれども、この板碑の材質は緑泥片岩製と書いてあるんですけれども、これは泥岩の一種なんですか。これは保存として結構、実際に割れていると書いてあるんですけれども、どういうものなのかなと思いまして。
- ○社会教育課長(塩野淑美) できましたら白川先生にお答えいただきたいところですけれども。
- ○教育長(山下秀男) では、白川委員お願いいたします。
- ○委員(白川宗昭) 緑泥片岩というんですけれども、緑色っぽいような石で、秩父、長瀞という所に行きますと、川の所に板上の石がずっとあるんですけれども、あれのことなんですね。泥が堆積して緑色に、何回も何回も堆積しているものだから、板状にはがれるわけです。 非常に加工がしやすくて、木製の板みたいな恰好で使えるというようなことで、中世の時代は大体、秩父が産地で、それを持って板碑というのは売り歩いたりもしたわけです。 そういうものなんですね。 大きいものは持てませんけれども、小さいものだと売り歩いて、それでそこへ行って、これは供養のためだというとその言葉を刻んでもらったりとか、そういう人たちもいたというふうに言われています。

そういうことも含めて、いろいろなことが板碑の分布によってわかってくるわけでして、その意味でこれが貴重なんだということもあります。

- ○委員(紅林由紀子) ありがとうございます。
- ○教育長(山下秀男) そういうことですね。ありがとうございます。ほかございますか。

よろしいですか。それではお諮りいたします。 本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり)

- ○教育長(山下秀男) 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり決しました。 次に、議案第10号「昭島市青少年委員の委嘱について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いいたします。
- ○社会教育課長(塩野淑美) 議案第 10 号「昭島市青少年委員の委嘱について」、提案理由とその内容について御説明いたします。

昭島市青少年委員は、設置条例の規定に基づき、青少年教育の振興を図るため 設置しております。委嘱は、青少年の余暇指導、青少年団体の育成等に携わって いただく方にお願いしております。定数は20人以内とし、任期は2年でございま す。

今月末をもって、現委員の任期が満了することから、次期青少年委員を委嘱する必要があるため御提案させていただくものでございます。

表の1番から裏面の14番までの方々に青少年委員を委嘱するもので、任期は、 令和4年4月1日から令和6年3月31日まででございます。

今回委嘱いたします、委員 14 人の方々につきましては、全員、継続して就任していただく方でございます。なお、現在、未選任となっております 1 学校区を含む委員につきましては、早期に御就任いただけるよう努めております。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○教育長(山下秀男) 議案第10号について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それではお諮りいたします。本件は原案のとおり決すること に御異議ありませんか

(「異議なし」との声あり)

- ○教育長(山下秀男) 御異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり決しました。 次に、議案第11号「昭島市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
- ○スポーツ振興課長(吉村久実) 議案第11号「昭島市スポーツ推進委員の委嘱について」 提案理由とその内容について御説明申し上げます。

昭島市スポーツ推進委員は、「昭島市スポーツ推進委員に関する規則」に基づき、 市民へのスポーツ推進を図るため、スポーツに関する深い関心と理解を持った方 を委嘱しております。

委員の定数は18名以内とし、委員の任期は2年でございますが、令和4年3月31日をもって任期が満了することにともない、次期スポーツ推進委員を委嘱する必要があるため提案するものでございます。

恐れ入りますが、資料を御覧ください。

今回委嘱を予定している委員は、再任が14名、新たに委嘱する方1名の15名となっております。新たに委嘱する方は、名簿の5番、細井めぐみさんで、今まで富士見丘小地区のウィズユースなどで御活躍されておりました。欠員となります3名につきましては、随時募集しており、候補者が現れましたら再度議案としてお諮りしたいと考えております。

なお、委嘱予定委員の任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までです。

以上、簡略な説明で恐縮でございますが、よろしく御審議賜りますようお願い いたします。

○教育長(山下秀男) 議案第11号についての説明が終わりました。本件に対する質疑、 意見をお願いいたします。

よろしいですか。それではお諮りをいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか

(「異議なし」との声あり)

- ○教育長(山下秀男) 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり決しました。 続きまして、報告事項になります。報告事項(1)「令和4年度昭島市一般会計予算〈教育委員会関係〉について」事務局より説明をお願いいたします。
- ○庶務課長(加藤保之) 報告事項(1)「令和4年度昭島市一般会計予算〈教育委員会関係〉 について」御報告いたします。

報告資料1を御覧ください。

この内容につきましては、3月9日から3月11日までの予算審査特別委員会で審議が終了しており、3月28日の市議会本会議で採決いただくものとなっております。

まず1ページですが、予算の編成方針と市の主要事業、2ページには予算規模が記載されております。3ページは歳入の概要、4ページでは5年間の市税の推移及び一般財源額等の推移が記載されております。

5ページには歳出の概要が目的別に示されており、10款、教育費の歳出につきましては、小・中学校体育館空調機器設置等事業4億2,500万円などの減があるものの、学校給食共同調理場整備事業4億100万円や総合スポーツセンター外壁等改修工事2億1,400万円の増などにより、対前年度比3億2,200万円、5.7%の増となっております。

6ページにはその主な増減要因の記載をしております。

7ページは性質別歳出を、8ページにはその主な増減要因を記載しております。 9ページは前年度の教育費との比較を科目別に示しております。

次に、10ページと11ページでは、学校教育部における主要事業について、課別にそれぞれ記載しており、12ページと13ページには生涯学習部における主要事業を課別にそれぞれ記載いたしました。

以上、御報告でございます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(1)についての説明が終わりました。本件に対する質疑、 意見をお願いいたします。

いかがですか。よろしいですか。改めて後ほどゆっくりお目通しいただければと思います。

以上で、報告事項(1)を終わります。次に、報告事項(2)「昭島市教育委員会事務局組織改正について」事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長(加藤保之) 報告事項(2)「昭島市教育委員会事務局の組織改正について」御報告いたします。

令和4年4月1日付けで昭島市教育委員会事務局の組織改正を行います。

報告資料2を御覧ください。表の左側が現行の組織、右側が改正後の組織構成でございます。

改正の内容ですが、学校教育部の庶務課から説明いたします。現在の庶務課を 教育総務課に改称いたします。そして、学事事務に関する業務に対応するため、 新たに学務担当課長を設置いたします。また、指導課学務係を教育総務課に移行 いたします。

次に、指導課におきましては、教職員の働き方改革の推進に伴う労働安全衛生管理体制の充実やパワーハラスメント等の相談窓口対応、スクール・サポート・スタッフなど新たな施策への対応等による業務増に対応するため、教職員係に係員1名を増員いたします。

次に、学校給食課におきましては、中学校給食の親子調理方式への移行に伴い、 共同給食係を廃止し、係員7名を庶務係へ移行いたします。

また、このうちの再任用職員3名は、会計年度任用職員となることから、人数には含めませんので、4名増の19名となります。

続きまして、生涯学習部の社会教育課及び市民図書館管理課についてですが、アキシマエンシスの施設管理を統括的に行うため、市民図書館管理課をアキシマエンシス管理課に改称し、社会教育課の文化財係をアキシマエンシス管理課に移行いたします。

以上、御報告でございます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(2)についての説明が終わりました。本件に対する質疑、 意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので報告事項(2)については以上でございます。

次に、報告事項(3)「令和3年度昭島市立中学校における進路決定の状況について」事務局より説明をお願いいたします。

○指導主事(水谷延広) 報告事項(3)「昭島市立中学校における進路決定の状況」につきましてご報告申し上げます。

3月24日現在、男子426名、女子420名、合計846名のうち男子422名、女子416名、合計838名の進路が決定いたしました。3月24日現在の進路決定者の割

合はおよそ99%でございます。

進路未決定生徒のうち5名が進学を希望しており、各学校では都立高等学校定時制二次募集等の出願に向けて、準備を行っているところでございます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○教育長(山下秀男) 報告事項(3)についての説明が終わりました。本件に対する質疑、 意見をお願いいたします。 紅林委員。

- ○委員(紅林由紀子) 御説明ありがとうございました。通信制が合計 49 名ということなんですけれども、不登校のお子さんの通学というか就学しやすいというようなこともあって、通信制の高校がいろいろ今、新しい所も増えているようですけれども、やはり進路決定されたお子さんも、ここのところ増加傾向にあるんでしょうか。
- ○指導主事(水谷延広) 都立高校以外の所もあるんですけれども、この通信制につきましては、特段、今年度多くなっているということはございませんけれども、ただ、都立高校と都立高校以外の学校というところで都立以外の所にこの通信制も入ってくるわけですけれども、比較したときに、去年はコロナの関係で都立が7%程度下がって、都立以外の高校、通信制を含めて私立とか通信制の学校を希望する生徒が増えたと。

今年度も令和3年度、まだ31日までどうなんだというところはあるんですけれども、これまでコロナ以前に比べるとやはり通信制を含めた都立以外の高校の生徒は若干多いかなと、データ上は割合としては多いかなと思います。

委員御指摘のとおり、やはりコロナで進路を早く決めて進学先を決めていきたいとか、それからさまざまな通信制高校が増えていると、いろんなタイプの通信制ができているということが実際ございますので、そのような影響はあるかなというふうには考えられます。

○教育長(山下秀男) 通信制だと本籍校に在籍をしながら近くにあるサテライト校に毎日通学するとかそういうようなこともありますし、この教育内容自体が大学受験や何かも目指しながら充実してきているというような背景があるんじゃないかと思います。確かに御指摘のとおりだと思いますので。そういうふうなことですよね。

ほかにございますか。

よろしいですか。特にないようですので、以上で報告事項(3)を終わります。 次に、報告事項(4)「昭島市立小中学校特別支援学級行事補助金交付要綱の一部 改正について」事務局より説明をお願いいたします。

○統括指導主事(佐々木光子) 報告事項(4)「昭島市立小・中学校特別支援学級行事補助金 交付要綱」の一部改正について御報告いたします。

昭島市では、小・中学校が実施する特別支援学級の行事に参加する児童・生徒

に対し、「昭島市立小・中学校特別支援学級行事補助金」を交付することで、保護者負担の軽減を図っております。

令和3年度までは、「使用料及び賃借料」として、宿舎借上げやバス借上げについて昭島市が契約をし、補助をしておりました。令和4年度からは、児童・生徒に係る宿泊学習の費用を、補助金として一本化します。このことから、昭島市立小・中学校特別支援学級行事補助金交付要綱の一部改正が必要となりました。

改正内容につきましては、参考資料の新旧対照表にて御説明いたします。新旧 対照表を御覧ください。

初めに、第1条の第1項、「通級指導学級を除く。」の前に「特別支援教室及び」を加え、「交通費、施設入園料その他の費用を補助する」を「昭島市立小・中学校特別支援学級行事補助金(以下、補助金という)を交付する」に改めました。

次に、第2条について、宿泊料、バス借上げ料を補助金としたことから、第1号を第3条に改め、第1号に「宿泊料 宿泊学習を実施するために必要な宿泊に要する費用をいう。」を加えました。

同条第2号を第4号に改め、第2号に「バス借上げ料 宿泊学習を実施するために必要なバスの借上げに要する費用をいう。」を加えました。

第3条第1項につきましては、行事内容を整理し、次のように改めました。

第1号、特別支援学級宿泊学習 宿泊学習、バス借上げ料及び施設入園料

第2号、特別支援学級スキー教室 リフト代、レンタルウエア代その他のスキー教室に係る諸経費

第3号、特別支援学級発表会及び当該発表会リハーサル交通費

第4号、多摩地区特別支援教育研究会主催事業 交通費

第5号、特別支援学級校外学習 交通費

以上のように改めました。

また、様式につきましても、一部改正がございます。第1号様式、第2号様式、第3号様式及び第4号式内に、宿泊料、バス借上げ料の項目を追加しました。 附則では、本改正要綱の実施日を令和4年4月1日としております。 以上、報告を終わります。

○教育長(山下秀男) 報告事項4の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。 紅林委員。

- ○委員(紅林由紀子) 御説明いただいた点は理解いたしました。1つお伺いしたいのは、 今までは宿泊施設とバスを市が借り上げていたのを、補助金支給という形に変更 するということですけれども、それは何かメリットがあってのことなんでしょう か。
- ○統括指導主事(佐々木光子) 今まで市のほうが宿舎借り上げ、バス借り上げを一括して 行っておったんですけれども、これからは学校が個々に宿泊とバスのほうを契約 するということで、メリットというか、そういうふうに変わったということでご ざいます。

- ○学校教育部長(高橋功) メリットというか、金額的なものですとか、契約する上では 影響はないと思っています。ただここで、コロナの関係でキャンセル料などが発生をした時に、キャンセル料を支払うための事務処理が補助金で出すことによっ てスムーズにいきます。今まで市が契約しているとキャンセル料を払うのに事務 的に複雑になってしまって、払うまでの期間がかなりかかってしまったんですね。 そういうことからキャンセル料を払うとか、そういうときにも事務的にスムーズ に、短い期間で、きちんとお支払すると。そういうことなどのために、補助金で 出して事務処理をするというほうが効率的だろうということから改正をしたと御 理解ください。
- ○教育長(山下秀男) ほかにございますか。

よろしいですか。特にないようですので、以上で報告事項(4)を終わります。 次に、報告事項(5)「中学校給食の親子調理方式の移行等について」事務局より 説明をお願いいたします。

○学校給食課長(原田和子) 報告事項(5)「中学校給食の親子調理方式への移行等について」御報告申し上げます。

資料を御覧ください。令和4年4月から中学校給食を親子調理方式に移行し、 親校で調理した給食を子校に配送いたします。親校・子校の組み合わせは表のと おりです。なお、各親校には調理食数の増加に対応するため、令和3年度に新た に調理機器を設置いたしました。また子校の食缶については、現在よりも保温性 の高い食缶に交換いたします。

2、移行後の献立作成等についてでありますが、これまでどおり、親校3校に 市栄養士を配置し、献立の作成や食材料の選定、発注、調理業務の確認などを行います。また食物アレルギーに関する相談や食育指導については、親校に配置した市栄養士が、子校の学校についても行います。また、中学校の給食主任と市栄養士で構成する食育推進管理を定期的に開催し、献立や調理に関する意見や動向を集約するなど、食育に関する情報共有を図ります。

生徒、保護者への周知につきましては、昨日、文書のほうを配布させていただきました。

4、その他で今後の共同調理場整備事業についてですが、調理場第2調理室及び東小学校の旧学校菜園の解体工事を4月に着手し、10月には新調理場の建築工事を着手いたします。令和6年4月から市調理場が供用開始となるよう事業を進めてまいります。

以上です。

- ○教育長(山下秀男) 報告事項(5)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。
 - もう御案内なのでよろしいですかね。それでは、以上で報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「令和4年度昭島市学校給食会計予算及び説明書について」

事務局より説明をお願いいたします。

○学校給食課長(原田和子) 報告事項(6)「令和4年度昭島市学校給食費会計予算について」御報告いたします。

お手元にお配りしております報告資料「令和4年度昭島市学校給食費会計予算 及び説明書」の1ページを御覧ください。

予算の総額は、歳入・歳出それぞれ 4 億 2, 962 万 4, 000 円、対前年度比 220 万 4, 000 円の増となっております。歳入の内訳ですが、給食費が 4 億 1, 795 万 2, 000 円。給食費補助金が 936 万 6, 000 円、これは児童生徒一人 1 食あたり 6 円の補助が市から補助されているものでございます。また、繰越金につきましては、令和 3 年度の支出状況から 228 万円を計上いたしました。

続きまして、歳出でございますが、歳出すべてが給食材料を購入する費用となりますことから、歳入合計金額の4億2,962万4,000円を計上いたしております。

次に2ページ(1)歳入では、説明欄に共同調理場と事項給食校(小学校)と親子給食校(中学校)の調停見込み額等を記載しております。3ページ(2)歳出では、令和3年度の実績から給食食材の品目ごとの購入見込み額を説明欄に記載しております。

4ページ、5ページにつきましては、学校給食費の内訳、補助金の内訳。6ペにつきましては、歳入予算の共同調理場、自校給食校別の内訳を記載しております。

以上、令和4年度昭島市学校給食費会計予算について御報告とさせていただきます。

- ○教育長(山下秀男) 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。 石川委員。
- ○委員(石川隆俊) 今の予算とは話が変わるんですが、一般に給食の食材、これはもちろん外国のものが悪いとは言いませんけれども、結構、最近多くの食堂では、例えば東南アジアとか中国とかそういう所から大量に入れて使っているところも多いと思うんですが、基本的には日本の食材で賄うということは考えておられますか。
- ○学校給食課長(原田和子) 昭島市では、食材の選定については物資購入基準書という基準書に基づいて選定をしております。すべて国産かということではないんですけれども、99%ぐらい全部国産のもので安全性の高いものを選定しております。
- ○委員(石川隆俊) わかりました。
- ○教育長(山下秀男) よろしいですか。ほかにございますか。 よろしいですか。それでは以上で報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「昭島市成人式実施要綱の一部改正について」事務局より説明をお願いいたします。

○社会教育課長(塩野淑美) 報告事項(7)「昭島市成人式実施要綱の一部改正について」 御説明申し上げます。

成年年齢引き下げに関する民法の一部改正後の成人式につきましては、令和2年1月の教育委員会におきまして御協議をいただき、民法改正後も、従前どおり当該年度に20歳になる方を対象に成人式を実施していくことで、既に御了承いただいております。

この度、成年年齢引き下げについての「民法の一部を改正する法律」が、本年 4月1日から施行されますことから、現在の、「成人式」の名称を変更する必要が ございますので、要綱の一部を改正いたしました。

新名称につきましては、令和3年度の成人式実行委員さんと市の職員から新名 称を募集いたしました。

実行委員さんからは4案、職員からは24案の御応募をいただき、その28案に対し、実行委員さん、職員を対象に実施いたしましたアンケート調査の結果を参考といたし、令和4年度からの成人の日に行う式典の名称を「昭島市 はたちのつどい 副題として、20celebration」に変更することといたしました。

それでは、報告資料7を御覧ください。要綱の一部改正につきましては、式典の名称を「成人式」から「はたちのつどい~20celebration~」に変更したこと、また、はたちの青年が新成人ではなくなることに伴うもので、下線の部分を変更いたしております。附則として、要綱の実施は令和4年4月1日からといたしております。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御報告申し上げます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(7)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。ということでありがとうございます。では以上で報告事項(7)を終わります。

次の、報告事項(8)「令和4年第1回昭島市議会定例会代表質問及び一般質問〈教育委員会関係〉について」から、報告事項(11)「昭島市民会館主催事業について」は資料配布のみとさせていただきますが、御意見等あればお願いしたいと思います。

紅林委員。

○委員(紅林由紀子) (8)の代表質問及び一般質問教育委員会関係についてなんですけれども、いろいろな議員さん方から、議員さん方もいろいろなアイデアをお持ちなんだなというふうに感心いたしました。そして今回がたまたまだったのかもしれないんですけれども、私もちょっとこれは知らなかったんですけれども、アクアポニックスとか、木育とか、動植物との触れ合いといったような、そういう生身の体験と申しましょうか、自然や生き物、命との触れ合いみたいなことが御指摘に上がっていたことを考えますと、やはりここへきて、IT 関係のいろいろなデジタルを使った教育が充実してきた方向と関係あるのかなというふうに感じています。やはりそれが進むと、それのもちろんメリットはあるんですけれども、一方

として、やはり人間も生き物ですので、そういった生き物としての感覚を忘れないためにも、やっぱり自然や動植物と触れ合うというような体験教育というのが 一方で非常にこれから重要視されてくるのではないかなと感じています。

ですので、今、学校ではなかなか動物飼育も難しい環境にあって、飼っていない学校も何校もあると思うんですけれども、そういうことも含めて自然との触れ合いというのを、やっぱり水と緑のまち昭島で、どうやって実現、継続していくかというのを考えていかなければいけないなというふうに感じました。感想です。

○教育長(山下秀男) ありがとうございます。ほかにございますか。

今、教育課程を見ると、これからもいろんな取り組みというか試みをしていく、 そういう新しいツールというんでしょうか、がいろいろ出てきていますのでね、 そういうのを取捨選択しながら、いいものは取り入れていきたいというようなお 答えをしておりますのでよろしくお願いいたします。

ほかございますか、よろしいですか。

それでは報告事項につきましては以上になりますけれども、その他として委員 さんから、ここまで全体をとおして何かあれば御発言をお願いしたいと思います。 紅林委員。

- ○委員(紅林由紀子) すみません1点だけ。先ほどちょっと伺いそびれてしまったんですけれども、一般会計予算の一番最後の所の生涯学習部における予算で、市民プール管理運営費ゼロとなっていたので、今年もお休みということなのかなというふうに思ったんですけれども、その点はそうなんでしょうか。
- ○スポーツ振興課長(吉村久実) 今、お問い合わせがありました市民プールなんですが、 令和2年度に実施した老朽化調査によって、再開をするのには非常に多額の修理 費がかかるということが判明しましたので、とりあえず今年度についてはまた歳 出ができないということになっております。
- ○教育長(山下秀男) そういう事情でございますので、よろしくお願いいたします。 それでごめんなさい、図書館管理課長のほうから、今度の日曜日の読書フォー ラムのことを発表していただいてよろしいですかね。
- ○市民図書館管理課長(磯村義人) 3月27日、日曜日になります。午後1時30分から、アキシマエンシスの講習研修室を使いまして、中学高校生の読書フォーラムを実施いたします。内容といたしましては、例年どおり中学生がビブリオバトル、そのあと高校生の本のプレゼンがありまして、今年はそのあと出版社が初参加となりまして、平凡社とか何社かの取締役等の方が御発言いただいまして講演をいただくという3部構成になってございますので、ぜひお運びいただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。
- ○教育長(山下秀男) 3年ぶりということですので、もしお時間がありましたら来ていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、「その他」について、次回の教育委員会の日程について事務局より説明をお願いいたします。

- ○庶務課長(加藤保之) 次回の令和4年第4回教育委員会定例会は、令和4年4月21日、 木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。
- ○教育長(山下秀男) 次回、4月21日木曜日につきましては、午後2時30分から市役所市民ホール、この場所において開催をいたしますのでよろしくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。令和4年昭島市第3回定例会をこれにて閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

署名委員

- 1 番 委 員
- 2 番 委 員
- 調整担当